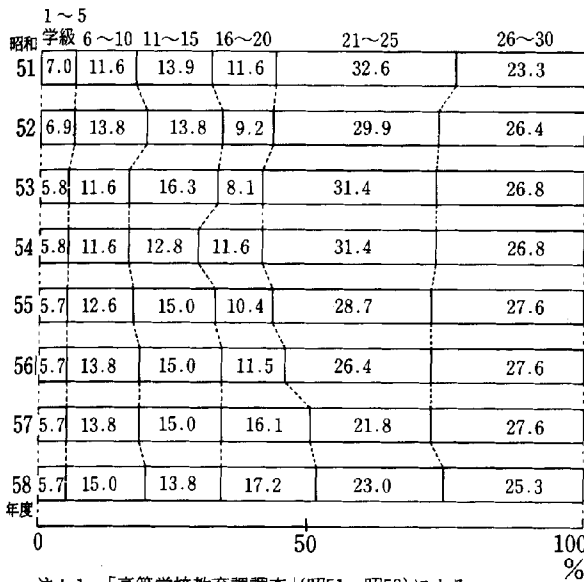


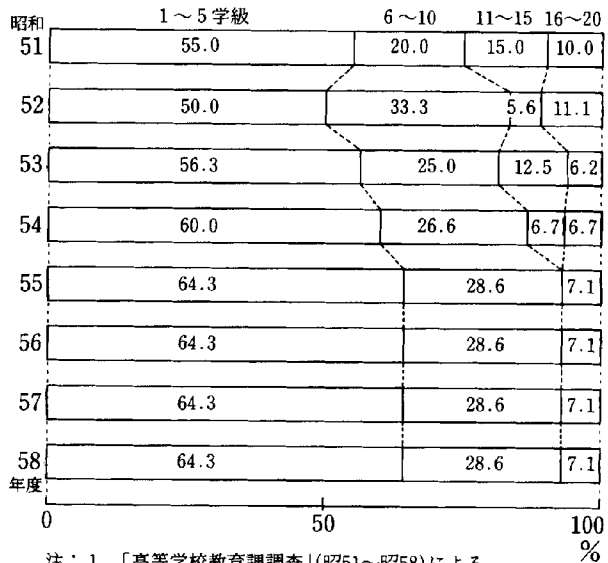
6学級から20学級の学校が減少している（図2-4-14）。

図2-4-13 県立学校規模別学校構成比(全日制)



注：1. 「高等学校教育課調査」(昭51～昭58)による。
2. 構成比=(学級区分別学校数)÷(学校総数)×100

図2-4-14 県立学校規模別学校構成比(定時制)



注：1. 「高等学校教育課調査」(昭51～昭58)による。
2. 構成比=(学級区分別学校数)÷(学校総数)×100

したがって、今後は、中学校卒業生数の推移を踏まえ、長期的展望に立って学校規模の適正化に努める必要がある。

(5) 高等学校入学者選抜方法

県立高等学校入学者選抜については、公立高等学校入学者選抜対策会議を設置して、入学者選抜の内容・方法等について検討を加え、すべての職業学科において推薦選抜制度を導入した(表2-4-6)。また、一般選抜についても、調査書の内容等について逐次改善を図ってきている。

しかし、中学校卒業生のほとんどが高等学校への進学を希望している状況にあり、学力検査の在り方や調査書の取扱いなどについて、改善を迫られている。

したがって、今後は、入学者選抜の方法について、なお一層の多様化・弾力化に努めるとともに、生徒の能力・適性等を更に重視した選抜に改善する必要がある。

表2-4-6 推薦選抜実施状況

開始年度	学 科 名
昭和54年度	農業科・水産科
昭和58年度	工業科・商業科
昭和59年度	家庭科

注：「高等学校教育課調査」(昭59)による。

第2項 教育内容・方法

(1) 教育目標

各学校の教育目標は、中学校教育の基礎の上に立って高等学校教育の目的を実現するために設定されているが、教育基本法の内容を受けた理念的なものが多い。それを具現するための努力目標として「自主的学習を促し、高い知性を身につける」「責任感と連帯感を育成する」「芸術・文化を愛し、勤労を尊重する心を育てる」などが掲げられ、高等学校の今日的課題に対す